

Mの国共済ご加入の皆さまへ 健康診断受診料補助のお知らせ

西都商工会議所では健康経営を推進するにあたり、「Mの国共済」にご加入いただいております皆さまへ対して、令和5年度より加入者お一人様あたり2,000円の健康診断受診料補助を行います。

詳細につきましては当所総務課職員または、アクサ生命保険(株)宮崎支社西都営業所の推進社員にお問い合わせください。

1. 概要

「健康経営」を推進するにあたり、「健康診断」は経営者及び従業員の健康状態を把握する最も有効な手段であり、事業所の福利厚生充実を図る前提条件となります。

そこで、西都商工会議所では、令和5年度の新しい取組みとして「Mの国共済」加入者に対して、1名あたり2,000円の健康診断補助を行い、皆さまの「健康経営」「福利厚生充実」のお手伝いを行います。

2. 申請

- (1) 専用の申請用紙にご記入ください。
申請用紙は当所窓口及びホームページからダウンロードしていただくか、アクサ生命推進社員にお問い合わせください。
- (2) ご加入者お一人様、年度内1回のみ申請できます。
- (3) 2,000円以下の健康診断の場合はその額の半額の補助とします。
- (4) 申請時には必ず加入者受診並びに費用支払いの事実が確認できる書類の写しを添付してください。

西都商工会議所共済制度「Mの国共済」は、アクサ生命保険株式会社を引受保険会社とする「入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約定期保険（団体型）」並びに西都商工会議所が独自に実施する「お祝い金・見舞金・記念品制度」「健康診断補助」で構成されています。
つきましては、「Mの国共済」給付金請求受付の一環として、定期保険（団体型）引受保険会社であるアクサ生命保険株式会社の社員が西都商工会議所に対する「お祝い金・見舞金・記念品制度」「健康診断補助」請求の取り次ぎをさせていただきます。

お問い合わせ
西都商工会議所 総務課
0983-43-2111

「定期保険（団体型）引受保険会社
アクサ生命保険株式会社 宮崎支社宮崎営業所
0985-22-3426

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業務向上や株価向上につながると期待されます。